

令和4年度 都市計画 実務発表会

開催要領

1. 主催

公益社団法人 日本都市計画学会・一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

2. 主旨

2019年（令和元年）に都市計画法制定から100年を迎えた現在、人口減少社会の到来、都市の集約化、ICT等新技術の発達、気候変動・自然災害の激甚化等、我が国を取り巻く社会環境は大きく変化しています。そうした時代の変化に対応し、これからの我が国の都市計画・まちづくりを進めていくにあたり、都市計画の実務を担う都市計画コンサルタントと都市計画を専門とする学識者等が都市計画の実務を通じて意見交換を行うことは、我が国の都市計画を進めていくうえで有益なことであると考えられます。また、実務に関する発表を通じて発表者及び参加者の技術力の向上や学会での論文発表等への発展も期待されます。

このようなことから、平成26年度より、公益社団法人日本都市計画学会と一般社団法人都市計画コンサルタント協会が共同して都市計画の実務に係る発表会（以下、「実務発表会」）を開催しています。

今回は、立地適正化計画制度施行から約8年が経過し、また新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の転換を迎えた昨今、これからの都市づくり・地域づくり・まちづくりに向けた取り組みなどについての発表・意見交換を行うことを目的とし『新たな都市づくりに向けた取り組み』をテーマとして開催することとしました。

なお、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web方式により開催します。

3. 日時・会場

開催日時 令和4年10月21日（金）13：30開始～17：00終了予定

※開始、終了時刻は、最終的な発表数などにより前後する可能性があります。

開催方式 Web方式によるオンライン開催（ZOOMシステムを予定）

※今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、発表者・聴講者が同一の会場にお集まり頂くことを避けた方式により発表会を行う予定です。

※昨年度同様、今年度は懇親会についても中止とします。

4. 発表会内容

(1) 実務発表

テーマ:新たな都市づくりに向けた取り組み

平成から令和へと時代の変化の中、我が国は既に人口減少局面に突入し、未だ世界のどの国も経験したことのない少子化・超高齢社会を迎え、我が国の都市計画・まちづくりはコンパクト&ネットワーク型都市構造への転換や都市のスポンジ化などに対応するため、交通と一体となった都市づくりや立地適正化計画などの様々な取り組みを進めてきました。昨年からの新型コロナウイルス感染拡大は生活様式を大きく変化させ、人々の交通行動を制限し街中回遊の機会を減らすとともに、リモートやオンラインといったデジタル化の流れを加速させました。このような背景を踏まえ、「新たな都市づくりに向けた取り組み」をテーマに、キーワード例に示すような業務分野を発表します。

【実務発表のキーワード例】 ここに示すキーワードはあくまで一例です。

【新たな生活様式に向けた都市づくり】

○ナイトタイム・エコノミー、グリーンスローモビリティ、ミクストユース、コロナ禍の公共交通のあり方・利用促進、ITS・MaaS (Mobility as a Service)・自動運転等を活用した都市づくり、次世代交通システム、シビックテック、プレイスメイキング など

【新技術を活用した都市づくり】

○ICT・IoT・AI・5G を活用した都市づくり、スマートシティ、ビッグデータを活用した都市づくり、データ整備・共有のルールづくり など

【ウォーカブルなまちづくり】

○歩きたくなる都市づくり、歩いて暮らせる都市づくり、歩行者や自転車にやさしい都市づくり、歩行者の復権や都市のモビリティ転換、健康・医療・福祉の都市づくり など

【コンパクトな都市づくり】

○都市計画マスタープラン、コンパクト&ネットワーク、立地適正化計画、都市計画基礎調査、中心市街地の活性化、都市のスポンジ化対策、都市アセット・インフラの利活用、都市機能・施設の集約化・リノベーション・コンバージョン、団地再生、密集市街地対策、都市農地の活用、特区制度等を活用したまちづくり など

【交通と一体となった新たなまちづくり】

○地域公共交通計画、パーソントリップ調査、鉄道と一体となった駅周辺まちづくり、駅前広場再整備、まちづくりと一体となった公共交通の再編、LRT や BRT を活用した都市づくり、地方都市の公共交通の維持・確保、交通結節点とまちづくり、買い物難民対策、フリッジパーキング、都市計画道路の見直し、デマンド交通・互助型輸送サービス など

【地域コミュニティ・官民連携まちづくり】

○地域コミュニティによるまちづくり、小さな拠点づくりや中山間地域づくり、官民連携まちづくり、政策連携や異分野との連携、大学や研究組織との連携、シビックプライド、観光まちづくり など

【その他】

○低炭素都市づくり、復興・防災まちづくり・事前復興計画、気候変動・水災害とまちづくり、歴史文化の継承・活用、水と緑のまちづくり、交通安全とまちづくり、高齢者の交通安全 など

(2) 当日の予定

13:30~13:35	開会のあいさつ
13:35~13:55	開催にあたって
13:55~16:45	実務発表（途中休憩を含む）
16:45~17:00	表彰・総評
17:00	閉会

発表数は5~6編程度を想定

※ スケジュールは、発表者の決定、発表会の運営等により変更となることがあります。

5. 参加定員

80名（一度にZOOMシステムに参加できる人数）

6. 参加費

【実務発表者・聴講者共通】

協会会員会社の職員	1,000円
学会員	1,000円
学生	1,000円
地方自治体関係者	1,000円
上記以外の方	1,000円

7. 申込方法

【実務発表者】

・お申込みは、別添「都市計画 実務発表会 発表者募集要項」をご覧ください。

【実務発表者以外】

- ・参加資格要件はありません。どなたでも参加できます。
- ・お申込は、協会ホームページ (<http://www.toshicon.or.jp/>) よりお申込ください。
- ・お申込み時に定員となっており、受付できない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・お申込いただいた方には自動的に受付完了に関しての電子メールをお出ししています。電子メールが届かない場合は「10. 申込先・問合せ先」までお電話でお問合せください。
- ・参加費は「8. 申込・払込締切日」までに、「9. 振込先」にお振込みください。参加費は、お振込のみの扱いとさせていただきますので、ご了承ください。お振込の際は、所属団体名（会社名、学校名等）及び氏名をご記入（入力）ください。
- ・なお、お振込をもって、領収書とさせていただきます。
- ・参加費は、原則、事前振込みをお願いします。ご都合の悪い方はお問い合わせください。

【その他】

- ・実務発表された業務は、認定都市プランナー及び認定准都市プランナーの認定申請書の実務実績の特記事項に記入することができます。
- ・また、発表された方には、認定更新にあたって求められるCPDとして10単位（表彰を受けた場合は20単位）を得たものとみなされます。

8. 申込・払込締切日

実務発表者 令和4年8月12日（金）

実務発表者以外 令和4年10月14日（金）

※締切日が過ぎましても、人数に余裕がある場合は受け付けいたします。

ご希望の方は「10. 申込先・問合せ先」までお問合せ下さい。

9. 振込先

みずほ銀行 ^{ちょうそんかいがんしゅつちやうじよ} 町村会館出張所 普通口座 No.2371822
シヤ) トシケイカクコンサルタントキョウカイ 宛

10. 申込先・問合せ先

一般社団法人 都市計画コンサルタント協会 事務局 担当：木村
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-12-18 ハイツニュー平河 3F
TEL：03-3261-6058 FAX：03-3261-5082
E-Mail：senmu@toshicon.or.jp

11. その他

- お申込み頂いた個人情報は、当発表会の業務に使用させて頂く以外に、他の目的には使用いたしません。
- 領収書は希望者のみの発行とし、参加費のお支払い確認後、後日お渡しいたします。必要な場合は必ず申込様式の通信欄にご記入のうえ、お申込ください。